

結了総会議案書

日時 令和8年8月2日（日）
午後20時00分

場所 竹町公民館

本議案書は総会当日必ず持参願います。
予備の議案書は用意いたしておりません。

農事組合法人 竹町農業生産組合

次第

1. 開会の辞
2. 清算人挨拶
3. 総会成立宣言
4. 議長選出
5. 議事録署名人指名
6. 書記指名
7. 議事
 - 議・第1号 解散後の清算事務経過報告に関する件
 - 議・第2号 第11期以降の資金移動（清算収支）報告に関する件
8. その他
9. 閉会の辞

議・第1号 解散後の清算事務経過報告に関する件

当法人は、令和8年2月15日をもちまして解散いたしました。その後、清算人において進めてまいりました資産の処分、債権の回収および債務の弁済など、一切の清算事務が無事に完了いたしました。

これに伴い、農事組合法人法および当法人定款の規定に基づき、組合員の皆様からお預かりしていた出資金の返還、ならびに残余財産の分配を別紙の通り執り行いました。

本総会における報告をもちまして、当法人のすべての残余財産の処分が終了いたしましたので、ここに清算終了の承認を求めるものであります。

解散から清算終了に至るまでの具体的な経過につきましては、以下の通り報告いたします。

【清算事務経過報告】

- 2月25日：法人解散に伴う登記手続きを司法書士（とわのパートナーズ）へ依頼
- 2月26日：法務局にて清算人（北川誠次）の就任登記を完了
- 3月 3日：コンバインおよびトラクターの売却について交渉・打ち合わせ（フカオ）
- 3月 4日：農業共済関連の解約手続き（八日市）、
JA関連各種共済の解約手続き（JAグリーン近江 八幡西支店）
- 3月 5日：滋賀県近江八幡市農業委員会および市農政課へ解散報告
（議案書および議事録の提出）
- 3月 9日：東近江農業農村振興事務所（農政課）へ解散報告（議案書および議事録の提出）
滋賀県農業土地固定化推進機構（中間管理機構）および農業再生協議会へ解散報告
（議案書および議事録の提出）
- 3月11日：第1回 債権者に対する解散公告（官報掲載：2ヶ月以内の債権申出を催告）
- 3月13日：第2回 解散公告
- 3月16日：第3回 解散公告
- 5月10日：公告期間満了（期間内に債権の申し出なし）
- 6月 8日：コンバイン売却代金（70万円）の入金を確認
- 6月22日：トラクターおよびアタッチメント類売却代金の入金を確認
- 6月23日：JA出資金（10万円）の返還手続きを実施
- 6月26日：準組合員からの出資預かり金（88万円）の返金完了（年利1%の利息を付加）
- 7月 6日：出資金定期預金の解約（出資金9,217,000円、税引後利息12,638円）
- 7月23日：出資金の返還および残余財産分配金の支払い完了（各組合員口座への振込）
- 7月26日：清算完了会議の開催（清算人および清算事務局による最終確認）
- 8月 2日：清算終了総会（本日）の開催

（注記：農機具等の売却処分について）

固定資産（農機具等）の売却処分にあたりましては、コンバインを農機販売業者へ売却し、トラクターを奥田徹氏へ、アタッチメント類を荒川雅男氏および奥田徹氏へそれぞれ売却処分いたしました。

以上をもちまして、解散後の清算事務経過報告とさせていただきます。組合員の皆様におかれましては、永年にわたり当法人の運営にご支援とご協力を賜りましたことを、清算人一同、心より厚く御礼申し上げます。

議・第2号 第11期以降の資金移動（清算収支）報告に関する件

本案は、令和7年12月31日（第11期満了）から、2月15日の解散を経て清算終了に至るまでの期間におけるすべての資金移動、収支、および最終的な預金口座の解散・分配の顛末について報告するものであります。

詳細な収支内訳および預金口座の通帳動きにつきましては、お手元の【別紙：清算期収支決算書・資金移動明細書】の通りでございます。

解散時の資産残高から、前述（議案第1号）の農機具売却代金等の収入を組み入れ、各種清算費用（登記費用、公告費用、事務経費等）を弁済したのち、残された出資金および残余財産のすべてを組合員の皆様に適正に分配・振込いたしました。これをもって、当法人のすべての財務処理は完了（残高ゼロ）しております。

以上報告致します。

清算期収支決算書・資金移動明細書

	日 付	摘 要	入金	出金	残高
第 1 2 期	1月01日	第 1 1 期からの繰越金	9,660,372		9,660,372
	1月05日	残高証明手数料		330	9,660,042
	1月22日	税理士報酬		27,500	9,632,542
	2月03日	令和6年産大豆未払い金		210,042	9,422,500
清 算 事 務	2月16日	貯金利息	4,867		9,427,367
	2月16日	貯金利息源泉税		745	9,426,622
	2月24日	税理士報酬		350,900	9,075,722
	2月24日	第11期決算従事分量配当		2,430,000	6,645,722
	2月24日	機械利用料未収金	678,200		7,323,922
	2月25日	第11期確定納税		151,900	7,172,022
	2月26日	6年産麦精算金	308,905		7,480,927
	2月27日	退職金		1,840,000	5,640,927
	3月10日	JA共済	380		5,641,307
	3月13日	還付消費税	117,584		5,758,891
	3月16日	司法書士報酬		280,000	5,478,891
	3月16日	振込手数料2件		1,540	5,477,351
	3月26日	6年産コメ精算金	318,211		5,795,562
	3月27日	n o s a i 還付金	29,053		5,824,615
	4月20日	畦畔ブロック除却		660,000	5,164,615
	6月02日	解散年度均等割（市県民税）		5,900	5,158,715
	6月11日	トラクタ・コンバイン売却代金	2,625,000		7,783,715
	6月22日	トラクタ付属品売却代金	225,000		8,008,715
	6月26日	預り金返金		880,000	7,128,715
	6月26日	預り金利息		44,000	7,084,715
	6月30日	役員会解散費用		83,380	7,001,335
	6月30日	JA出資金配当	1,000	204	7,002,131
	7月03日	清算雑務労賃		128,000	6,874,131
	7月06日	定期預金解約	9,217,000		16,091,131
	7月06日	定期預金利息	12,638	1,934	16,101,835
	7月13日	預り源泉税	2,830		16,104,665
	7月13日	源泉所得税納付		2,830	16,101,835
	7月22日	JA出資金回収	100,000		16,201,835
	7月23日	税理士支払報酬		165,000	16,036,835
	7月23日	司法書士支払報酬		52,000	15,984,835
	7月23日	出資金返金		9,217,000	6,767,835
	7月23日	剰余財産分配金（源泉徴収20.48%含む）		6,403,618	364,217
	後日	予備費（残金は農用地利用改善組合へ）		200,000	164,217
	後日	源泉所得税還付	2,883		167,100
	後日	消費税納付		137,100	30,000
	後日	市民税均等割		20,800	9,200
	後日	県民税均等割		9,200	0

農事組合法人 竹町農業生産組合 清算終了総会議事録

1. 開催日時

令和 8 年 8 月 2 日（日） 午後 20 時 00 分から午後 20 時 30 分まで

2. 開催場所

竹町公民館

3. 組合員数および出席状況

組合員総数：37 名 本日出席者数：20 名 書面議決書提出者数：14 名
（合計 34 名が出席とみなされ、総会は適法に成立いたしました）

4. 出席役員等

清算人：北川 誠次 司会：奥田 徹 議長：船橋 勘一郎 書記：荒川 敏和
議事録署名人：荒川 雅男、東 純市

5. 議事の経過および結果

定刻、司会の奥田徹氏より開会が宣言され、清算人である北川誠次氏の挨拶、および総会の成立宣言がなされた。

続いて議長に選出された船橋勘一郎氏が議長席に着き、議事録署名人に荒川雅男氏と東純市氏、書記に荒川敏和氏をそれぞれ指名したのち、直ちに議事に入った。

1) 議・第 1 号：解散後の清算事務経過報告に関する件

清算人北川誠次氏は、令和 8 年 2 月 15 日の法人解散以降の清算事務につき、その経過を議案書に基づき詳細に報告。

議長が本案を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案通り異議なく承認可決された。

2) 議・第 2 号：第 11 期以降の資金移動（清算収支）報告に関する件

清算人に代わり清算事務局の荒川敏和氏が、令和 7 年 12 月 31 日の第 11 期満了から解散を経て清算終了に至るまでの全資金移動顚末を議案書により詳細に報告した。また残された出資金および残余財産のすべてを組合員へ適正に分配・振り込み、当法人のすべての預金口座の解散および財務処理が完了（残高ゼロ）した旨を説明した。

議長が本案を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案通り異議なく承認可決された。

最後に、閉会の辞をもって午後 20 時 30 分に全議事を終了し解散した。

以上の通り議事の経過および結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和 8 年 8 月 2 日
農事組合法人 竹町農業生産組合

議長 船橋 勘一郎 （印）

議事録署名人 荒川 雅男 （印）

議事録署名人 東 純市 （印）